

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	太子町生活応援おこめ券配布事業	①物価高騰の影響を受ける住民に対し、おこめ券を配布することにより、家計への応援並びに地域経済の活性化を目的とする。 ②報償費等 ③事業費 36,688千円 会計年度任用職員報酬1,008千円、期末手当387千円、共済費238千円、通勤費費用弁償43千円、消耗品費200千円、印刷製本費164千円、郵便料2,622千円、委託料363千円、商品券代31,663千円(1人あたり2,200円分を配布) ④住民基本台帳に記載された住民	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町介護保険・障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で事業を行う介護サービス等事業所及び障害福祉サービス等事業所の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各事業所への支援金及び事務費 ③事業費 4,464千円(うち1,234千円に交付金を充当) 会計年度任用職員報酬656千円、期末手当377千円、共済費181千円、通勤費費用弁償29千円、消耗品費10千円、郵便料11千円、負担金補助及び交付金3,200千円(介護居宅・障がい訪問30千円×20施設、通所50千円×16施設、介護入所25人以下・障がい入所39人以下100千円×10施設、介護入所26人以上・障がい入所40人以上200千円×4施設) ④町内の介護保険・障害福祉サービス等事業者	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町訪問型サービスD事業物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で活動を行う訪問型サービスD事業実施団体の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各実施団体への支援金 ③事業費 376千円(うち104千円に交付金を充当) 負担金補助及び交付金376千円(光熱水費50千円×3団体、ガソリン代50千円×3団体、会員数加算100円×760人) ④町内の訪問型サービスD事業実施団体	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で事業を行う児童福祉施設等(認定こども園、認可保育所、障害児通所施設、障害児入所施設、母子生活支援施設及び子育て支援を実施しているNPO法人)の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各事業所への支援金及び事務費 ③事業費 1,557千円(うち431千円に交付金を充当) 消耗品費4千円、郵便料3千円、負担金補助及び交付金1,550千円(認定こども園・認可保育所200千円×3施設、障害児入所施設50千円×3施設、障害児入所施設・母子生活支援施設300千円×2施設、子育て支援NPO法人100千円×2施設) ④町内の児童福祉施設等	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	太子町医療施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で事業を行う医療施設等(内科診療所、歯科診療所、薬局、施術所)の事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ②各施設への支援金及び事務費 ③事業費 1,255千円 郵便料5千円、負担金補助及び交付金1,250千円(内科診療所100千円×3施設、歯科診療所100千円×3施設、薬局50千円×4施設、施術所50千円×9施設) ④町内の医療施設等	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	太子町事業系ごみ排出者支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内で事業を行う事業者の事業継続を支援するため、事業系ごみシール購入代相当分の支援金を交付する。 ②各事業者への支援金及び事務費 ③事業費 3,988千円 会計年度任用職員報酬967千円、期末手当371千円、共済費236千円、通勤費費用弁償43千円、郵便料16千円、負担金補助及び交付金2,355千円(上限50千円×63事業所) ④町内の事業系ごみ排出事業者	R7.9	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	太子町ハウス栽培ビニール助成事業	①物価高騰の影響を受けている町内でハウス栽培を行う農業経営者に対し、ハウス栽培用ビニールの価格上昇分の一部を間接的に助成し、農業経営の農業継続を支援する。 ②ハウス栽培用ビニール処分費の農家負担分の半額(41円/kg)を助成する経費に充当 ③事業費 1,179千円 負担金補助及び交付金1,179千円(想定処理量28,740kg×41円) ④大阪南農協太子支店	R7.9	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	太子町生活応援おこめ券配布事業【第二弾】	①物価高騰の影響を受ける住民に対し、おこめ券を配布することにより、家計への応援並びに地域経済の活性化を目的とする。 ②報償費等 ③事業費 117,280千円 会計年度任用職員報酬700千円、共済費100千円、通勤費費用弁償28千円、消耗品費100千円、郵便料20千円、委託料3,993千円、商品券代112,338千円(1人あたり8,800円分を配布) ④住民基本台帳に記載された住民	R7.12	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校園給食費物価高騰対策補助事業	①町立の学校園の給食費における食料品等物価高騰分の支援を行い、保護者負担を増やすことなく、安定的な給食の提供を行う。なお、教職員の給食費は対象として含んでいない。 ②補助金 ③事業費 938千円 負担金補助及び交付金938千円(幼稚園40名×9回×80円、小学校620円×13回×80円、中学校300円×11回×80円) ④学校給食会	R7.12	R8.3